

利用者自身や介護事業者等が閲覧・共有することが適切かつ 必要な情報の選定、記録方法の標準化などについて

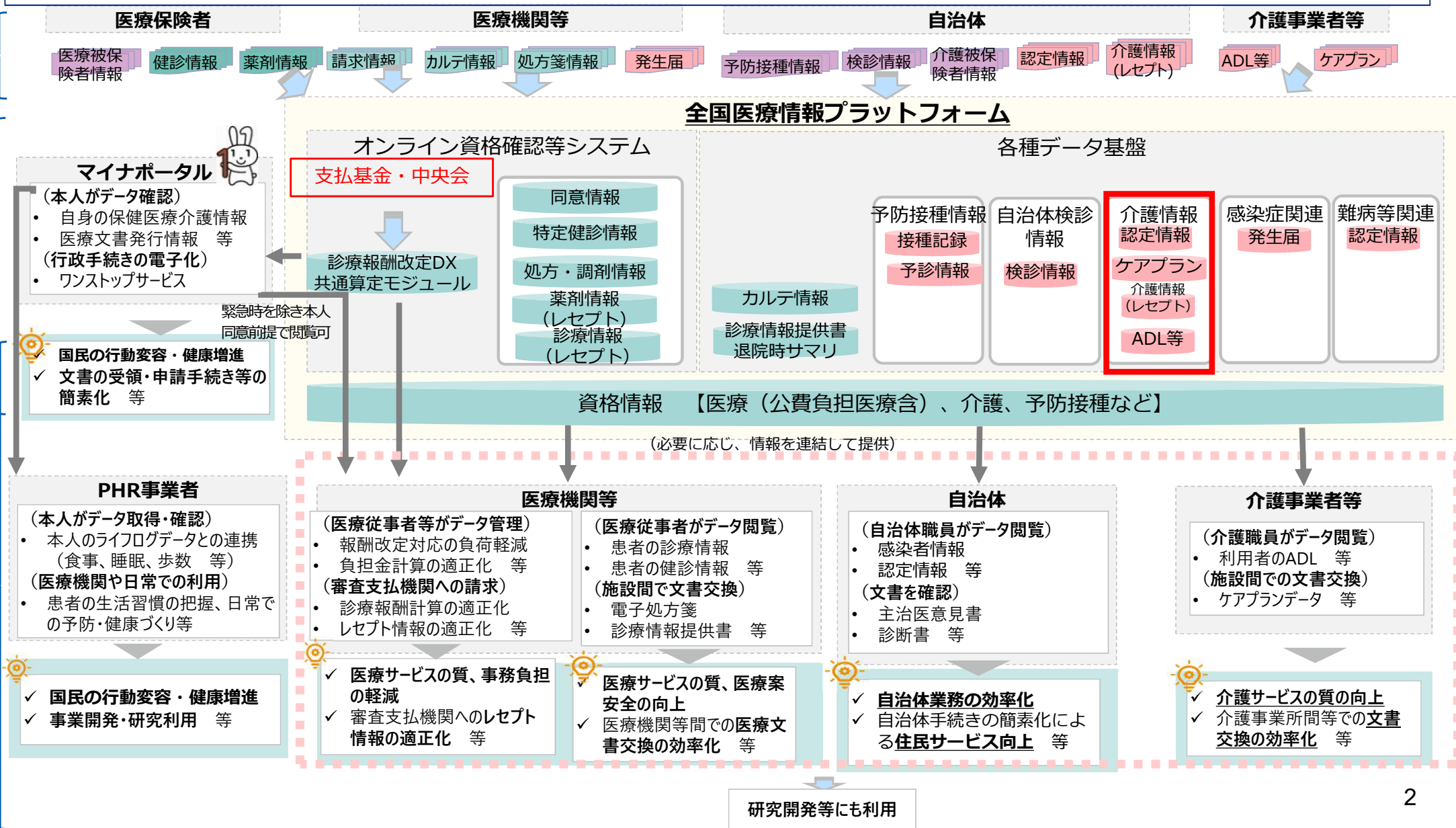
全国医療情報プラットフォーム（将来像）

「経済財政運営と改革の基本方針2022」にて、介護も含めた「全国医療情報プラットフォーム」構築を進めるとされている。介護情報の利活用にあたっては、当該プラットフォームも念頭に検討する必要がある。

情報を作成

情報を収集

情報を活用



介護保険制度における利用者に関する主な介護情報

第1回健康・医療・介護情報利活用検討会 介護情報利活用ワーキンググループ
(令和4年9月12日) 資料2(一部改)

利用者に関する主な介護情報は以下のようなものがある。

情報の種類	情報の内容
要介護認定情報 等	被保険者番号、保険者番号、要介護認定等に係る認定情報（一次判定結果、二次判定結果）、負担割合や住所地特例に係る情報、認定調査項目 等
請求・給付情報	介護保険サービスの報酬を請求する際の介護給付費請求情報
L I F Eで収集している情報	介護報酬のL I F E関連加算の様式に規定されている利用者の状態や介護事業所で行っているケアの計画・内容
診療情報提供書・入退院情報	診断名、既往歴及び家族歴、現在の処方 等
主治医意見書	診断名、日常生活自立度、現在あるかまたは今後発生の高い状態とその対処療法 等
訪問看護指示書・報告書	病状・治療状態、処置の有無、看護の内容 等
ケアプラン	居宅サービス計画書、週間サービス計画表、サービス担当者会議の要点、居宅介護支援経過、サービス利用票および別表 等
提供したケアに関する記録	介護事業所において日々記録されている利用者の情報（提供したサービスの記録、食事・排泄の状況、バイタル、生活状況 等）

医療分野における共有対象として選ばれた3文書6情報について

- 例えば医療分野においては、標準化された電子カルテを用いて、医療機関間にて共有される情報として、3文書6情報（診療情報提供書、退院時サマリー、健診結果報告書、傷病名、アレルギー情報、感染症情報、薬剤禁忌情報、検査情報、処方情報）が選定されている。

電子カルテ情報及び交換方式の標準化

（基本的な考え方）

➤ 医療機関同士などでのスムーズなデータ交換や共有を推進するため、HL7 FHIRを交換規格とし、交換する標準的なデータの項目及び電子的な仕様を定めた上で、それらの仕様を国として標準規格化する。

（具体的な取組）

➤ 厚生労働省においては、令和4年3月に、3文書6情報（※）を厚労省標準規格として採択。今後、医療現場での有用性を考慮しつつ、標準規格化の範囲の拡張を推進。令和4年度は厚生労働科学研究費補助金の事業において透析情報及び一部の感染症発生届の標準規格化に取り組む。

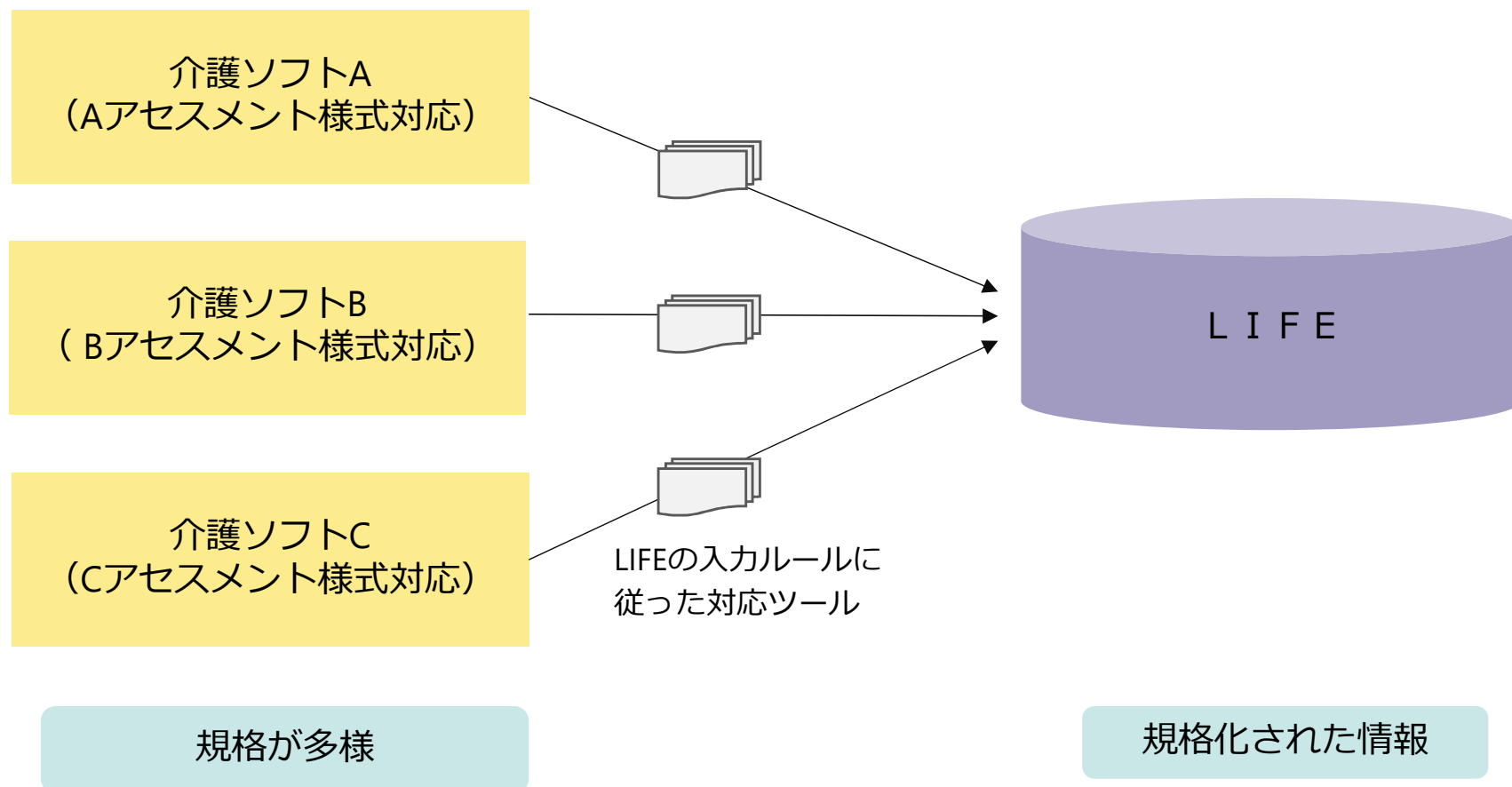
（※）3文書：診療情報提供書、退院時サマリー、健診結果報告書
6情報：傷病名、アレルギー情報、感染症情報、薬剤禁忌情報、検査情報（救急時に有用な検査生活習慣病関連の検査）、処方情報

標準型電子カルテの検討

➤ 併せて、今後、小規模の医療機関向けに、当該標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテ（標準型電子カルテ）の開発を検討。令和4年度は関係者へのヒアリングを実施しつつ、令和五年度の調査研究事業を実施する予定。

規格化されたデータを扱うLIFE

利用されている介護ソフトの種類に関わらず、LIFEの入カールールに従って変換するツールを各ソフトが持ち、LIFEで収集するデータは規格化された様式で国に提出されている。



参考) 科学的介護情報 (LIFE) 関連加算と対応する様式

科学的介護情報 (LIFE) 関連加算においては、対応する様式に従った情報の入力が必要とされている。

加算名称	対応する様式	LIFEへのデータ登録※2
科学的介護推進体制加算 (I) (II) 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進に関する評価 ※施設・事業所が加算において様式の作成を求めるものではなく、LIFEへの登録項目を示すためのイメージとしての様式	必須
個別機能訓練加算 (II)	別紙様式1: 興味・関心チェックシート	任意
	別紙様式2: 生活機能チェックシート	必須
	別紙様式3: 個別機能訓練計画書	必須
ADL維持等加算 (I) (II)	特定の様式はなし ※施設・事業所は、利用者のADLデータをLIFEへ登録。LIFEでは、登録されたデータをもとに算定要件を満たしているかを判定し、結果を表示する予定	必須
リハビリテーションマネジメント加算 (A)ロ (B)ロ リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 理学療法、作業療法及び言語聴覚療法に係る加算	別紙様式1: 興味・関心チェックシート	任意
	別紙様式2: リハビリテーション計画書	必須
	別紙様式3: リハビリテーション会議録	任意
	別紙様式4: リハビリテーションマネジメントにおけるプロセス管理票	任意
	別紙様式5: 生活行為向上リハビリテーション実施計画書	任意
褥瘡マネジメント加算 (I) (II) 褥瘡対策管理指導 (II)	褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書	必須
排せつ支援加算	排せつの状態に関するスクリーニング・支援計画書	必須
自立支援促進加算	自立支援促進に関する評価・支援計画書	必須
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (II) (III) 薬剤管理指導	薬剤変更等に係る情報提供書	必須

加算名称	対応する様式	LIFEへのデータ登録※2
栄養マネジメント強化加算	栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング(施設) 「栄養ケア計画(新_施設)」シートについては、4月以降インターフェース仕様書を示す予定であるがLIFEへのデータ提出はしないが、出力は可能とする	必須
栄養アセスメント加算	栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング(通所・居宅) 「栄養ケア計画(新_通所・居宅)」シートについては、4月以降インターフェース仕様書を示す予定であるがLIFEへのデータ提出はしないが、出力は可能とする	必須
口腔衛生管理加算 (II)	口腔衛生管理加算 様式(実施計画)	必須
口腔機能向上加算 (II)	口腔機能向上サービスに関する計画書(様式例)	必須
その他	令和2年度版CHASEに存在するが、令和3年度の加算様式に含まれていない項目	任意
その他	その他リハビリテーション・個別機能訓練・栄養・口腔一体的計画書 ※本様式はリハビリテーション・個別機能訓練・栄養・口腔を一体的に実施する場合の計画書の様式 ※それぞれの項目については、リハビリテーション、機能訓練、栄養、口腔の加算における各様式の項目とすべて共通であり、LIFEに登録可能	任意

※1 データの提出は、各加算の様式等における見直しの頻度等に応じたタイミングを予定(加算算定できる月とは必ずしも一致しない)※9

※2 任意と記載された様式はLIFEへのデータ登録は任意

(厚生労働省、ケアの質向上に向けた科学的介護情報システム (LIFE)利活用の手引き Ver.2022.6.24から一部改)

論点

論点

- 本WGでは、利用者本人の閲覧、事業所間及び市区町村が共有することが特に有用であり、かつ可能であると考えられる情報について、優先的に共有すべき情報について検討してはどうか。
- 医療においては、既に定型化され、関係者間で共有されている3文書6情報が、まずは共有すべき情報とされたことも参考にすると、介護情報において、事業者間等で共有すべき情報、利用者自身が閲覧可能な情報としては、どのようなものが考えられるか。
- 介護情報の性質が様々であることを踏まえ、2025年を目処に実現する可能性を考慮すると、全国医療情報プラットフォームを用いて、閲覧・共有する情報の選定にあたっては、まずは、記録方法や様式が一定程度標準化された情報や文書を念頭に検討してはどうか。

目指すべき姿（案）と方向性

- 利用者自身が介護情報を閲覧することにより、利用者自身が自分の状態を知り、自立支援・重度化防止の取組に繋がる
- 介護事業者等が介護情報を共有することにより、適切に利用者の状態や経過を把握して、ケアを提供することができるようになる
- 市区町村が住民の介護情報を得ることにより、地域の実情に応じて、きめ細やかに介護保険事業を運営でき、支援を要する人への対応が可能となる

対応方針（案）

- 介護情報のうち、全国医療情報プラットフォームを用いて共有することを目指す情報は、当面の間、以下のいずれの要件も満たすものとしてはどうか。
 - ①本人が閲覧したり、介護事業所間、市区町村等で共有することが有用と考えられる情報
 - ・ 利用者の自立支援・重度化防止に向けて、本人や専門職等が共有することが有用な情報
 - ・ 地域の実情に応じた介護保険事業の運営に有用な情報
 - ②記録方法や様式がすでに一定程度、標準化されている情報
- 上記の要件を満たすものとしては、具体的には以下の項目などが実現性のあるものとして考えられるのではないか。
 - ・ 要介護認定情報
 - ・ 請求・給付情報
 - ・ LIFEで収集している情報
 - ・ ケアプラン
- これらの情報には、それぞれ様々な様式や内容が含まれるため、①閲覧・共有する具体的な情報の範囲及び②必要な標準化方策については、個別に検討が必要。

(参考) 要介護認定情報等に含まれている主な情報

○ 要介護認定情報等には、主には以下の情報が含まれている。

情報の種類	文書例	要介護・要支援認定区分	利用サービス	診断名	障害高齢者の日常生活自立度	認知症高齢者の日常生活自立度
要介護認定情報	介護保険資格者証	●			●	●
請求・給付情報	介護給付費請求書	●	●			
L I F Eで収集している情報	(加算別の帳票)	●		●	●	●
ケアプラン	介護予防サービス・支援計画	●	●	●		
	居宅介護サービス計画書	●	●	●		

● 含まれる情報 (ただし文書種別によって、含まれないものも有り)